

議会運営委員会会議録

(平成27年6月2日)

栄町議会

議 会 運 営 委 員 会

議 事 日 程

平成27年6月2日（火曜日）

午前9時開会

議 事	(1) 請願	1 件
	(2) 陳情	1 件
	(3) 一般質問の質問事項の変更について	
	(4) その他、議会運営に関すること	

出席委員（6名）

委員長 藤村 勉 君
委員 金島 秀夫 君
委員 橋本 浩 君

副委員長 松島 一夫 君
委員 山田 真幸 君
委員 大野 徹夫 君

欠席委員

なし

出席を求めた者

議長 大澤 義和 君

副議長 大野 博 君

説明のため出席した者

総務課長 長崎 光 男

出席議会事務局

事務局長 鈴木 正巳 君

書記 野平 薫 君

◎ 開 会

○委員長（藤村 勉君） ただ今より、議会運営委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（藤村 勉君） 本日は平成27年第2回栄町議会定例会に伴う請願と陳情と一般質問の質問事項の変更についての議会運営委員会です。委員の皆様並びに議長、副議長、また執行部から長崎総務課長の出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は議長の挨拶につきましては恐縮ですけれども省略させていただきます。

◎ 審 議

○委員長（藤村 勉君） さっそく審議に入ります。事務局長より説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） それでは事務局より説明いたします。請願が1件、提出されておりますので、お手元の請願文書表をご覧くださいと思います。請願第2号、紹介議員は、戸田議員、野田議員、高萩議員でございます。請願者は栄町竜角寺台4-38-4矢作享さん他3名の方から、「安全保障関連法案」に反対する意見書提出を求める請願書が提出されております。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま事務局長より説明がありました請願第2号につきましては、総務常任委員会に付託し、審査することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 異議がないようですので、請願第2号「安全保障関連法案」に反対する意見書提出を求める請願書は総務常任委員会に付託することに決定いたしました。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして陳情について事務局長より説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 陳情が1件、提出されております。内容でございますが、憲法を守り、日本を海外で戦争する国にする「戦争法案」の廃案を求める意見書の採択を求める陳情が提出されておりますのでその写しを配布させていただきます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま事務局長より説明がありました報告については、説明のとおりといたします。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、一般質問の質問事項の変更について事務局長より説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 本日、ご審議いただきます内容につきましては、お手元に配布してございます戸田議員の一般質問通告書のとおりでございます。先日の議会運営委員会を開催

いたしました26日の夕方、通告書の質問事項欄の『平和・安全法制』の次の文中に記されておりました『憲法と相入れない「戦争法案」です。』の文言を削除する申出がございましたので、その文言を削除したものをお手元でご覧いただいております。

なお、右の欄の質問要旨につきましては変更はございません。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま事務局長より説明がありました一般質問の質問事項の変更について質疑ございますか。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 質疑がないようですので、事務局長の説明のとおりといたします。

○委員長（藤村 勉君） 続きまして、その他でございますが、何かございますか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 確認したい点が1点ございまして、議運の開催までに提出するという申し合わせ事項があったはずでございます。本来であれば本日は議運ではございませんので、これはひとつ、イレギュラーだと感じておりますので、委員長におかれましては請願紹介議員に厳重なる注意を一言、伝えていただければと思います。

さらにもう1点ですけれども、陳情はこれは議運までという申し合わせはなかったでしたか。確認したいんですが。

○委員長（藤村 勉君） 事務局、どうですか。事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） ただいま、松島委員からお話ございましたとおり、通例ですと議運の開催日までに陳情を受け付けるというようなことでございます。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） この陳情を提出されたときにその旨の注意等はなされたんですか。

○委員長（藤村 勉君） 事務局、どうですか。事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） この陳情につきましては、昨日、事務局のほうに提出されまして、その際に、私と書記の野平のほうにつきましては…たいへん失礼いたしました、郵送でこられたということで、特段、提出者のほうには注意してございません。以上です。

○委員長（藤村 勉君） 松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 申し合わせ事項の再確認と併せて、議会だよりに、この次の議会は何月何日ですと出しますよね。そのとき、陳情・請願は何月何日で締切りますと一言書いておけば請願を出す人にもわかり易いと思うので、その辺、議会だよりの編集委員長のほうをお願いしておいてください。以上です。

○委員長（藤村 勉君） ただいま松島委員のほうからありましたことですが、実際のところ本当にイレギュラーです。ただ、今回、私のほうで受理しましたので、今後、このようなことがないように注意していきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

○委員長（藤村 勉君） 他に何かございますでしょうか。事務局、何かありますか。

○事務局長（鈴木正巳君） 1点ほどございます。経済建設常任委員会に付託し審議していた

だきます、松島議員が紹介議員となっております請願第1号及びさきほどご説明いたしました総務常任委員会に付託し審議していただきます請願第2号でございますが、本日の定例会終了後、午前中、時間にして11時20分から30分頃までに委員会を開催できるようでありましたら、午前中に各常任委員会を開催することによろしいかご意見をいただければと思います。以上でございます。

○委員長（藤村 勉君） ただいま事務局からありました委員会ですけれども、どうでしょうか。私のほうも、その時間によって午前中に終わるようだったら午前中に両方ともやってしまいたい。その時間が延びるようだったら午後に回すというような形をとっていきたいと思いますけれども、どうでしょうか、それで。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 二つとも終わらせられればということなんですか。それとも1本だけでもやれば午前中にやって、あとの1本午後に回すということなのか、2つとも午前中に解決できれば午前中にやっちゃうということなのかどっちですか。

○委員長（藤村 勉君） 両方とも午前中にできるようであれば午前中にやってしまいたいと思います。それでも少し時間が長くなるようでしたら1本は午前中、1本は午後からという様な形をとっていきたいと思うんですけれども、どうでしょうか。松島委員。

○副委員長（松島一夫君） 了解しました。

○委員長（藤村 勉君） それでよろしいでしょうか。

[「異議なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 事務局、そのような形でお願いしたいと思います。

○委員長（藤村 勉君） そのほか何かございますか。

[「なし」という声あり]

○委員長（藤村 勉君） 事務局、ないですか。

○事務局長（鈴木正巳君） ありません。

◎ 閉 会

○委員長（藤村 勉君） ないようですので、議会運営委員会を閉会します。

午前9時08分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成27年6月22日

議会運営委員会委員長 藤村 勉